

1 島根県の給与・定員管理等について

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 30年度の人件費率
令和元年度	人 679,324	千円 464,501,474	千円 9,478,650	千円 122,054,507	% 26.3	% 26.2

イ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B / A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 12,574	千円 56,008,282	千円 7,532,516	千円 20,152,638	千円 83,693,436	千円 6,656	千円 7,164

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成31年4月1日現在の人数である。

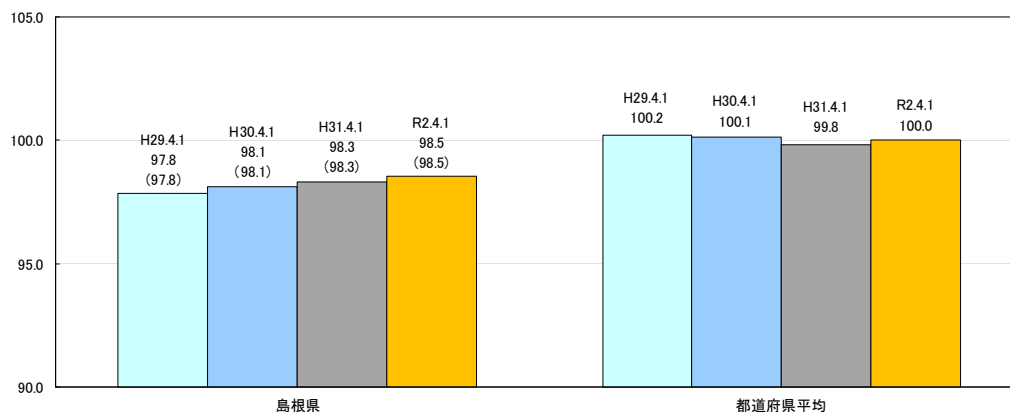
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

ウ 特記事項

特別職の職員の給与については、知事等の給与の特例に関する条例（令和元年島根県条例第4号）に基づき、令和5年4月29日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	給料月額	給料月額を算出基礎とする諸手当 (退職手当を除く。)のはね返り
知事	10%	10%
副知事	8%	8%
常勤の監査委員	6%	6%
病院事業管理者	6%	6%
教育長	6%	6%

エ ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

オ 給与改定の状況（令和2年4月1日実施）

(7) 月例給

区分	人事委員会の報告及び勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率 (令和2年4月1日実施)
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和2年度	円 358,043	円 357,983	円 60 0.02%	% 0.00	% 0.00	% 0.00

(注) 「民間給与」及び「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

(4) 特別給

区分	人事委員会の報告及び勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和2年度	月 4.10	月 4.15	月 ▲0.05	月 ▲0.05	月 4.10	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

カ 給与制度の総合的見直しの実施状況について

(7) 給料表の見直し

a 給料表の改定実施時期

平成27年4月1日

b 内容

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%（最大約4%）引下げ。激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

(4) 地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施（島根県内は支給なし）

(7) その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

(7) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
島根県	43.0歳	323,032円	399,559円	350,622円
国	43.2歳	327,564円	－円	408,868円
都道府県平均	42.8歳	324,055円	413,722円	366,268円

(4) 高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	45.8歳	382,964円	425,665円
都道府県平均	44.8歳	372,601円	430,717円

(7) 小・中学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	45.3歳	370,211円	410,795円
都道府県平均	42.4歳	356,917円	410,239円

(エ) 警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
----	------	--------	--------	------------------

島根県	38.3歳	322,848円	421,338円	350,240円
国	41.4歳	319,832円	－円	378,311円
都道府県平均	38.4歳	323,548円	456,572円	371,763円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の全ての諸手当の額を合計したものであり、「地方公務員給与実態調査」において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

イ 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		島根県	国
一般行政職	大学卒	183,220円	182,200円
	高校卒	151,443円	150,600円
高等学校教育職	大学卒	205,142円	－
小・中学校教育職	大学卒	205,142円	－
警察職	大学卒	212,784円	211,400円
	高校卒	177,488円	173,400円

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,555円	355,219円	379,344円	397,952円
	高校卒	221,055円	291,796円	355,198円	371,596円
高等学校教育職	大学卒	315,620円	392,888円	420,695円	434,019円
小・中学校教育職	大学卒	314,899円	390,522円	413,130円	423,860円
警察職	大学卒	284,123円	377,308円	403,004円	416,340円
	高校卒	259,081円	342,783円	393,362円	409,956円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

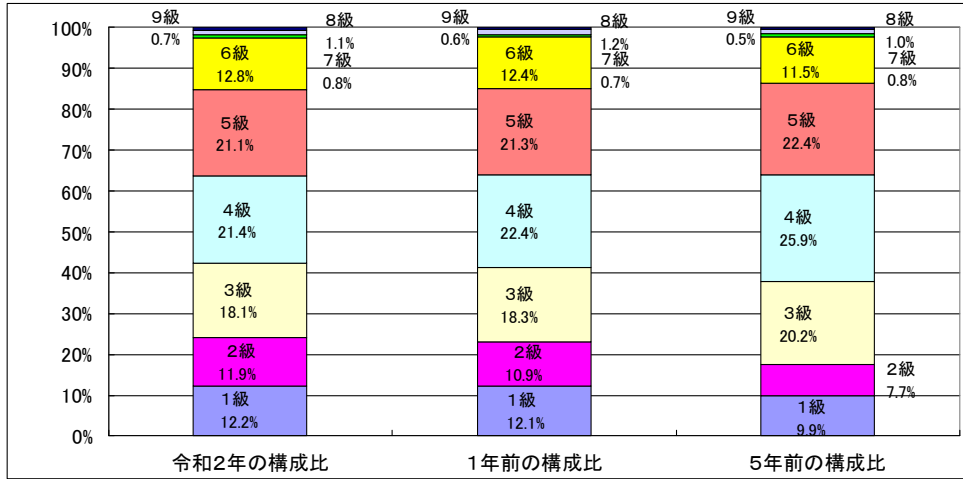
ア 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	447人	12.2%	146,918円	248,986円
2 級	主任主事、主任技師	435人	11.9%	196,594円	305,903円
3 級	主任	664人	18.1%	232,796円	351,960円
4 級	企画員	782人	21.4%	265,679円	383,133円
5 級	グループリーダー	771人	21.1%	291,322円	395,200円
6 級	課長	470人	12.8%	320,987円	412,497円
7 級	課長	29人	0.8%	364,932円	447,391円
8 級	次長	39人	1.1%	410,385円	471,224円
9 級	部長	24人	0.7%	460,967円	530,454円

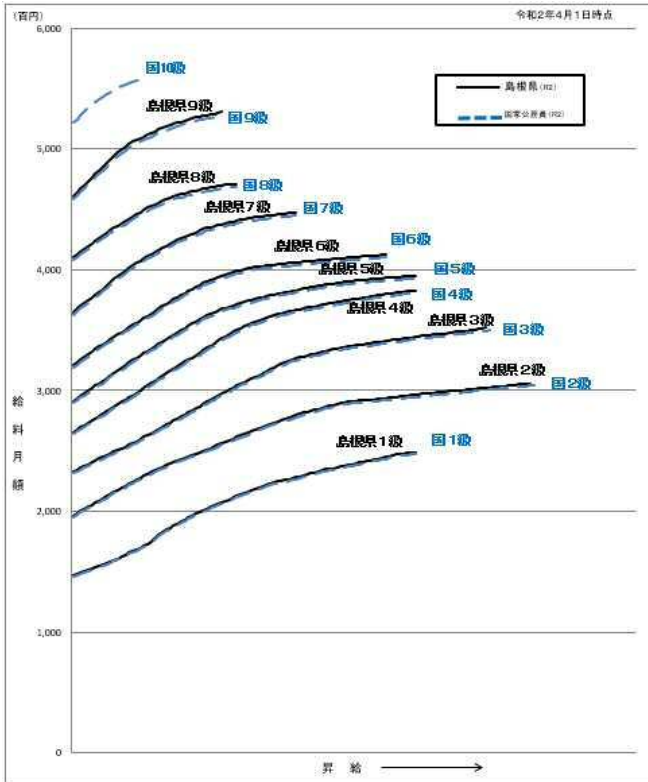
(注) 1 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

2 「職員数」は、職員の給与に関する条例（昭和26年島根県条例第1号）に基づく給

料表の級区分による職員数である。



イ 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



ウ 昇給への人事評価の活用状況（島根県）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

島 根 県		国	
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,472千円		—	
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.40月分 (1.25)月分 勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分		（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（島根県）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

島 根 県			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 3,748千円 21,578千円					

（注）「1人当たり平均支給額」は、平成30年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度）		64,867千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）		712,820円	
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	28人	20%
大阪府大阪市	16%	11人	16%
愛知県名古屋	15%	1人	15%
広島県広島市	10%	8人	10%
広島県呉市	4.5%	3人	0%

岡山県岡山市	3%	1人	3%
上記以外の市町村	0%	12,565人	0%
医師・歯科医師	16%	20人	16%
平均支給率		16.2%	16.0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.3 (98.3)

(注) 1 広島県呉市の3人は、地方自治法第252条の17の規定に基づく自治法派遣者であり、派遣協定に基づき広島県の関係規定により地域手当を支給している。

2 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、企業会計等を除く普通会計から給与を支給されている一般職の職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度)	557,882千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)	78,189円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	56.6%
手当の種類(手当数)	57
代表的な手当の名称	支給職員数の多い手当
	教員特殊業務手当
	教育業務連絡指導手当
	夜間特殊業務手当(警察業務)
	死体取扱手当
	交通捜査取締手当
	支給額の多い手当
	教員特殊業務手当
	教育業務連絡指導手当
	夜間特殊業務手当(警察業務)
警ら手当	
税務特別手当	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度)	2,688,046千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)	510千円
支給実績(平成30年度)	2,681,038千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度)	509千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末まで)の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない(行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。)	同じ	—	千円 1,537,249	円 251,226
住居手当	借家・借間居住者	同じ	—	千円	円

	家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)			749,485	272,243
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分 及び距離の区分 が異なる。	千円 1,185,087	円 107,277
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により8,000円～70,000円）。	千円 303,850	円 434,692
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 97,006	円 1,469,790
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 938,849	円 666,797
特地勤務手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署に勤務する職員に支給 支給額（特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	千円 181,284	円 448,722
特地勤務に準ずる手当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	千円 81,879	円 202,170
へき地手当	へき地学校等に勤務する教職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×4%～25%			千円 318,346	円 355,296
へき地に準ずる手当	へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%～4%			千円 41,120	円 148,987
定時制通信教育手当	高等学校で定時制又は通信制の課程の教育に従事する教育職員に支給（実績に基づき支給） 支給額 定時制（夜間） 1日 900円 通信制（日曜日） 1日 2,400円			千円 10,559	円 118,643
産業教育手当	高等学校の農業、水産又は工業に関する実習授業等に従事する教育職員に支給（実績に基づき支給） 支給額 実習を伴う授業 授業1時間 300円 週休日等に行われる業務 1日 600円又は1,200円			千円 21,179	円 84,714
義務教育等教員特別手当	小・中・高・特別支援学校に勤務する教育職員に支給 最高支給限度額 8,000円			千円 484,132	円 64,285
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額	千円 233,953	円 98,507

			の算出方法が異なる。		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 63,926	円 72,151
宿日直手当	支給額（勤務1回につき） 2,200円～30,000円	同じ	—	千円 412,223	円 176,692
管理職員特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 4,000円～12,000円（実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円） 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 2,000円～6,000円	同じ	—	千円 6,980	円 33,081
農林漁業普及指導手当	農・林・水産業等に関する専門の事項について、調査研究を行う職員並びに技術及び知識の普及指導を行う職員に支給 支給額 給料月額×6/100			千円 29,558	円 222,243
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に支給 支給額（1日につき） 3,970円～6,620円			実績なし	実績なし
武力攻撃災害等派遣手当	武力攻撃事態等に至った際、国民保護のための措置の実施のため国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に支給 支給額（1日につき） 3,970円～6,620円			実績なし	実績なし
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当	新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に支給 支給額（1日につき） 3,970円～6,620円			実績なし	実績なし

(5) 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	知事	1,116,000円（1,240,000円）		
	副知事	892,400円（970,000円）		
報酬	議長	940,000円		
	副議長	820,000円		
	議員	760,000円		
期末手当	知事	（令和元年度支給割合） 3.25月分		
	副知事	（令和元年度支給割合） 3.25月分		
	議長	（令和元年度支給割合） 3.25月分		
	副議長	（令和元年度支給割合） 3.25月分		
退職手当	知事	（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	副知事	124万円×在職月数×0.494	2,940.29万円	任期毎
	備考	97万円×在職月数×0.349	1,624.94万円	任期毎
	備考	知事について10%、副知事については5%のカットを実施		

(注) 1 「給料」及び「報酬」の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 「退職手当」の「(1期の手当額)」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(6) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由

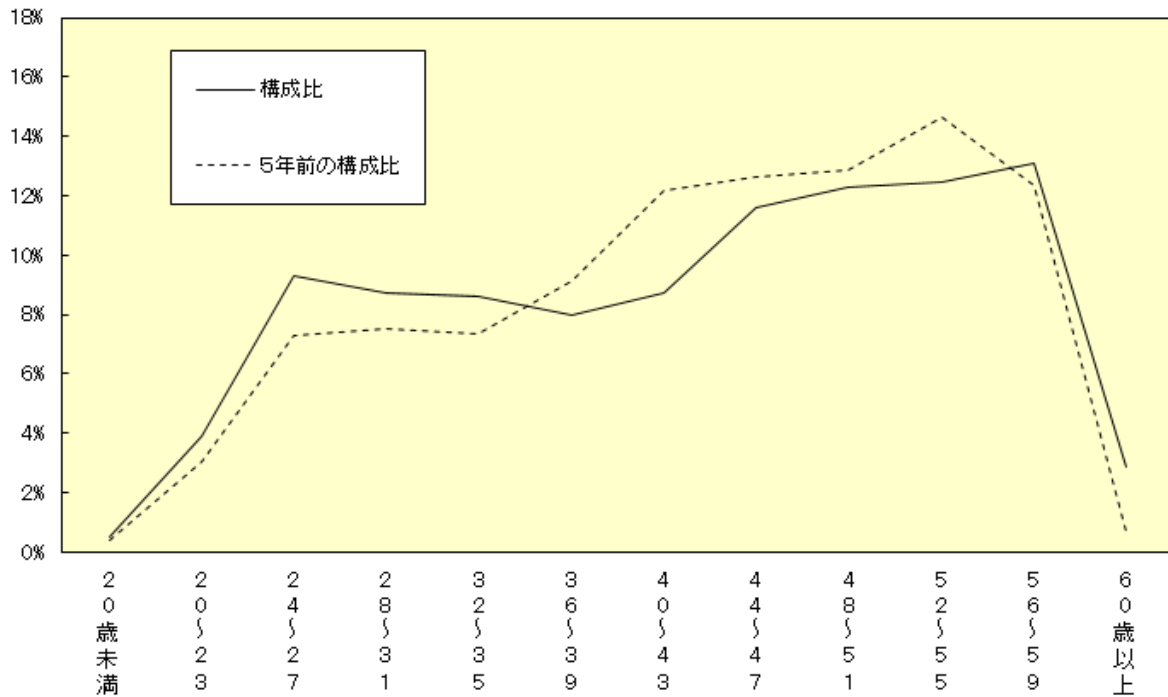
(単位：人)(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 2 年	平 成 31 年		
普 通 会 部 計	一 般 行 政 部	議 会	21	21	0	国体準備、女性活躍の推進等による増 組織の統廃合等による減 業務整理による減
		総 務	532	521	▲ 11	
		税 務	106	108	▲ 2	
		民 生	245	241	▲ 4	
		衛 生	462	465	▲ 3	
		労 働	51	52	▲ 1	
		農林水産	891	908	▲ 17	
		商 工	185	186	▲ 1	
	土 木	777	786	▲ 9		
		計	3,270	3,288	▲ 18	(参考：人口10万当たり職員数 470.94人)
部 門	教育部門		7,450	7,451	▲ 1	
	警察部門		1,832	1,835	▲ 3	
	小 計		12,552	12,574	▲ 22	(参考：人口10万当たり職員数1,807.73人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院		1,145	1,162	▲ 17	病棟再編による減
	水 道		24	20	▲ 4	
	下水道		20	20	0	
	その他		77	81	▲ 4	
	小 計		1,266	1,283	▲ 17	
合 計			13,818 [15,295]	13,857 [15,248]	▲ 39 [47]	(参考：人口10万当たり職員数1,990.06人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

イ 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	69人	540人	1,283人	1,204人	1,186人	1,099人	1,209人	1,602人	1,699人	1,720人	1,808人	399人	13,818人

ウ 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	3,268	3,239	3,260	3,268	3,288	3,270	2 (0.6%)
教育	7,613	7,605	7,554	7,470	7,451	7,450	▲163 (▲2.1%)
警察	1,817	1,820	1,825	1,831	1,835	1,832	15 (0.8%)
消防							
普通会計計	12,698	12,664	12,639	12,569	12,574	12,552	▲146 (▲1.1%)
公営企業等会計計	1,140	1,154	1,194	1,232	1,283	1,266	126 (11.1%)
総合計	13,838	13,818	13,833	13,801	13,857	13,818	▲20 (0.1%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

(7) 公営企業職員の状況

ア 企業局

(7) 総括

a 定員適正化目標

平成17年度策定の「企業局経営計画」の中で、平成22年までに10%程削減する計画について達成した。

(イ) 水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成30年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和元 年度	千円 1,904,916	千円 66,937	千円 158,649	% 8.3	% 8.5

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元 年度	人 20	千円 77,438	千円 17,151	千円 29,571	千円 124,160	千円 6,208	千円 6,957

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、令和2年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.3歳	349,654円	541,915円
(参考) 一般行政職	43.0歳	333,269円	514,996円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島 根 県 (水 道 事 業)		島 根 県	
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,479千円		1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,472千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当 2.40月分 (1.25)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分	期末手当 2.40月分 (1.25)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（令和2年4月1日現在）

島 根 県 (企 業 局 職 員)			島 根 県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額		22,451千円	1人当たり平均支給額		3,748千円 21,578千円

(注) 「島根県(企業局職員)」の「1人当たり平均支給額」は、平成29年度から令和元年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、令和元年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給総額（令和元年度）	608千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	46,769円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	65.0%
手当の種類（手当数）	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度）	4,740千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	279千円
支給実績（平成30年度）	4,498千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度）	237千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない（行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。）。	同じ	—	千円 2,970	円 198,000
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 1,296	円 324,000
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 2,430	円 135,000
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～58,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により8,000円～70,000円）。	千円 1,296	円 432,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額		国：俸給の特別調整額とし	千円 2,063	円 1,031,400

	支給額 41,600円～130,300円		て支給		
特 地 勤 務 手 当	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署に勤務する職員に支給 支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休 日 勤 務 手 当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,037	円 94,249
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 712	円 177,930
宿 日 直 手 当	支給額(勤務1回につき) 2,200円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円) 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 2,000円～6,000円	同じ	—	実績なし	実績なし

(7) 工業用水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元 年度	千円 197,199	千円 9,238	千円 27,912	% 14.2	% 12.3

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元 年度	人 4	千円 13,368	千円 3,647	千円 5,023	千円 22,038	千円 5,510	千円 6,577

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、令和2年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	34.5歳	283,086円	442,386円
(参考) 一般行政職	43.0歳	333,269円	514,996円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（工業用水道事業）	島根県
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,256千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,472千円
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.40月分 (1.25)月分 勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.40月分 (1.25)月分 勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（令和2年4月1日現在）

島根県（企業局職員）	島根県
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 22,451千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 3,748千円 21,578千円

（注）「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成29年度から令和元年度までの間に勤奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、令和元年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給総額（令和元年度）	310千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	77,500円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	100.0%
手当の種類（手当数）	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度）	367千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	92千円
支給実績（平成30年度）	316千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度）	105千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）

扶養手当	配偶者 子 父母等 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない（行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。）。	6,500円 10,000円 6,500円 5,000円	同じ	—	千円 738	円 246,000
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃23,000円を超える場合	家賃-12,000円 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 618	円 309,000
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 自動四輪車以外の場合は半額	55,000円 2,100円～42,600円	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 684	円 171,000
単身赴任手当	支給額 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	30,000円	異なる	加算額が異なる（国：距離により8,000円～70,000円）。	実績なし	実績なし
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額)	2,000円～414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額	41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	実績なし	実績なし
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額（特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%		同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%		同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100		異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 510	円 127,581
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100		異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 420	円 139,976
宿日直手当	支給額（勤務1回につき）	2,200円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし

管理職 員特別 勤務手 当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 4,000円～12,000円 （実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円） 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 2,000円～6,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
------------------------	--	----	---	------	------

(エ) 電気事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費 用に占める職員給 与費比率
令和元 年度	千円 2,739,137	千円 ▲ 784,556	千円 478,818	% 17.5	% 24.5

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元 年度	人 63	千円 255,410	千円 54,087	千円 99,753	千円 409,250	千円 6,496	千円 6,868

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、令和2年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
電気事業	45.2歳	344,256円	519,912円
(参考) 一般行政職	43.0歳	333,269円	514,996円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（電気事業）		島根県	
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,583千円		1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,472千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当 2.40月分 (1.25)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分	期末手当 2.40月分 (1.25)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（令和2年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島根県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分

その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たり平均支給額	22,451千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たり平均支給額	3,748千円	21,578千円
--	----------	--	---------	----------

(注) 「島根県(企業局職員)」の「1人当たり平均支給額」は、平成29年度から令和元年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、令和元年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度)		892千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)		891,969円	
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	20%	1人	20%

(d) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給総額(令和元年度)	1,223千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)	39,452円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	49.2%
手当の種類(手当数)	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度)	18,648千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)	359千円
支給実績(平成30年度)	27,440千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度)	538千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末まで)の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない(行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。)	同じ	—	千円 10,329	円 279,162
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 2,353	円 235,250
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分	千円 7,639	円 138,882

	最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額		が異なる。		
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により5,000円～70,000円）。	千円 2,532	円 506,400
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 7,702	円 770,160
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額（特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,537	円 85,377
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,210	円 93,046
宿日直手当	支給額（勤務1回につき） 2,200円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 4,000円～12,000円（実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円） 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額（勤務1回につき） 2,000円～6,000円	同じ	—	千円 24	円 8,000

(イ) 宅地造成事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占める職員給与費比率
令和元	千円	千円	千円	%	%

年度	49,160	▲ 14,349	0	0	0
----	--------	----------	---	---	---

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元 年度	人 2	千円 4,632	千円 589	千円 1,182	千円 6,403	千円 3,202	千円 7,106

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、令和2年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宅地造成事業	26.0歳	202,578円	271,184円
(参考) 一般行政職	43.0歳	333,269円	514,996円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（宅地造成事業）		島根県	
1人当たり平均支給額（令和元年度） 591千円		1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,472千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当 2.40月分 (1.25)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分	期末手当 2.40月分 (1.25)月分	勤勉手当 1.75月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～20%	役職加算	5～20%
管理職加算	15～25%	管理職加算	15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（令和2年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島根県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額		22,451千円	1人当たり平均支給額		3,748千円 21,578千円

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成29年度から令和元年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、令和元年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給総額（令和元年度）	実績なし		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	実績なし		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	0%		
手当の種類（手当数）	4		
手当の名称	特殊現場作業従事手当	水質検査業務従事手当	用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度）	310千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	310千円
支給実績（平成30年度）	842千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度）	421千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない（行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。）。	同じ	—	実績なし	実績なし
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 274	円 273,627
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 5	円 5,100
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により5,000円～70,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により5,000円～70,000円）。	実績なし	実績なし
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	実績なし	実績なし
特勤勤務手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特設公署に勤務する職員に支給 支給額（特設公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし

特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当	特地区署又は準特地区署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2% ～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休 日 勤 務 手 当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	実績なし	実績なし
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	実績なし	実績なし
宿 日 直 手 当	支給額 (勤務1回につき) 2,200円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額 (勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円) 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額 (勤務1回につき) 2,000円～6,000円	同じ	—	実績なし	実績なし

イ 病院局

(7) 総括

a 定員適正化目標

今後の医療情勢を踏まえ、より適切な医療を提供するために必要とする職員を、経営状況を勘案しながら適切に確保する。

(4) 病院事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占める職員給与費比率
令和元 年度	千円 22,291,987	千円 ▲485,573	千円 10,034,839	% 45.0	% 45.9

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元 年度	人 1,068	千円 4,330,358	千円 2,497,997	千円 1,587,460	千円 8,415,815	千円 7,880	千円 7,681

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、令和2年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	44.1歳	557,738円	1,396,924円
看 護 師	36.0歳	299,497円	458,198円
事務職員	44.1歳	285,551円	427,904円

(参考) 一般行政職	43.0歳	333,269円	514,996円
------------	-------	----------	----------

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県 (病院事業)	島根県
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,280千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,472千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.25)月分 勤勉手当 1.75 月分 (0.95)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.25)月分 勤勉手当 1.75 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

島根県 (病院事業)	島根県
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たり平均支給額 1,734千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たり平均支給額 3,748千円
勸奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	勸奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分
20,096千円	21,578千円

(注) 「島根県(病院事業)」の「1人当たり平均支給額」は、令和元年度に退職した病院事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、令和元年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度)			145,316千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度)			891,507円
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
医師・歯科医師	16%	168人	0%
県内全市町村	0%	979人	0%

(d) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給総額 (令和元年度)	362,573千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度)	359,695円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)	86.7%
手当の種類 (手当数)	13
手当の名称	有害物取扱手当 特殊現場作業従事手当 特殊自動車等運転手当 防疫作業等従事手当 死体取扱手当 精神保健業務手当 夜間特殊業務手当 放射線取扱業務等従事手当 機能回復訓練従事手当 医師手当 病院業務従事手当 航空業務従事手当 浄化槽管理業務従事手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度)	737,552千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度)	698千円
支給実績 (平成30年度)	792,951千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度)	769千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(f) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末まで)の子の加算 5,000円 ただし、配偶者及び父母等の支給額は、行政職給料表8級職員にあつては、3,500円とし、同給料表9級職員にあつては、支給しない(行政職給料表8級及び行政職給料表9級には、これらに相当する職務の級を含む。)	同じ	—	千円 103,572	円 220,366
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 116,023	円 273,640
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ~78キロ以上 2,100円~42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 50,385	円 62,825
単身赴任手当	支給額 30,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により5,000円~70,000円)	異なる	加算額が異なる(国:距離により8,000円~70,000円)。	千円 1,116	円 372,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円~414,800円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 582,052	円 3,592,915
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円~146,400円		国:俸給の特別調整額として支給	千円 41,708	円 887,413
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額(特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%~16%	同じ	—	千円 362	円 362,280
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%~6%	同じ	—	千円 181	円 180,564
休日勤	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給	異なる	勤務1時間当	千円	円

務手当	与額×135/100		たりの給与額の算出方法が異なる。	29,753	85,745
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 80,781	円 124,087
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,200円～30,000円	同じ	—	千円 129,060	円 471,020
管理職員特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円) 平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額(勤務1回につき) 2,000円～6,000円	同じ	—	千円 46	円 23,000

(8) 退職者(管理職)の再就職状況

令和元年度末退職者(管理職)の再就職の状況

区分	退職者数	合計	左のうち再就職した者					
			島根県に再就職した者			島根県以外に再就職した者		
			再任用職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	民間企業等	国・他の地方公共団体	公共的団体等
一般職員	91	70	26	0	0	25	4	15
教育職員	11	10	6	1	0	1	0	2
警察職員	7	6	0	1	0	3	0	2
計	109	86	32	2	0	29	4	19

(注) 1 「管理職」とは、退職時に課長級以上の職にあった職員

2 「島根県以外に再就職した者」は、令和2年5月31日時点で民間企業等、国・他の地方公共団体及び公共的団体等に再就職したとして届出があった者

3 「再任用職員」とは、地方公務員法第28条の4又は第28条の5の規定により再度任用された者

4 「会計年度任用職員」とは、地方公務員法第22条の2の規定により任用された者

5 「臨時的任用職員」とは、地方公務員法第22条の3の規定により任用された者

6 「国・他の地方公共団体」へ再就職した者には、国又は他の地方公共団体との人事交流のため退職し、再就職した者は除く。

7 「公共的団体等」とは、公益的法人、社会福祉法人等の民間企業等及び国・他の地方公共団体以外の団体

8 「一般職員」とは、教育職員及び警察職員を除く職員